開議

〇浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について 申出があり、会議規則第150条の規定により許 可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第 4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を10日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

赤間恭広議員の質問

○浅野敏明議長 それでは、順位10番、議席番号 11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

〇11番 赤間桊広議員 おはようございます。 公明党の赤間桊広でございます。

発言通告書に従い質問をさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大、いまだに 終息を見いだすことができないことで世界の経 済はもとより日本の経済にとっても大打撃を受けております。私たちの生活にも大きな影響を受けておりますことは論をまたないところであります。そこに加え、このたびのロシアのウクライナへの軍事侵略などにより、食料品や石油関連製品が軒並み値上がり、私たちの生活は待ったなしの状態であります。この場をお借りして、ウクライナの国民の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、ロシアに対しては、一刻も早く軍事侵略をやめるよう、強く訴えます。

議長の許可を得て、2022年5月16日の公明新聞のコピーを配付させていただいておりますので、ご参考にしてください。

地方創生臨時交付金を有効に活用し、私ども の生活が少しでも暮らしやすくなるよう、当局 にご期待申し上げます。

初めの質問は、本市における地方創生臨時交付金の活用法についてであります。新聞コピーにもありますとおり、様々な事業に活用することができます。1つ、本市には幾らの地方創生臨時交付金が交付されているか。2つ、様々な項目に活用できますが、本市ではどのように活用していく予定か、それらの配分比率はどのようにしていくのか、2点、市長にお尋ねいたします。

先週の今泉議員と重複するところがあります が、ご容赦いただきたく、お願いいたします。

最近、マスコミなどで特に学校給食費に対する影響などが話題になっております。まずは、 物価上昇により学校給食にどのような影響が出 ているかの現状を給食共同調理場長にお尋ねい たします。

さらには、提言としては、学校給食費の値上 げ回避と、以前から提言しております学校給食 費の無償化に対して、市長の考えを改めてお尋 ねいたします。

次の質問は、これまでのピロリ菌検査状況と

今後のピロリ菌検査についてであります。この件につきましても、2022年5月2日付の聖教新聞のコピーを議長の許可を得て配付させていただいておりますので、ご参考にしてください。

これまで何度か一般質問で取り上げさせていただきました。市長はじめ、関係者のご理解とご努力により、平成26年度からピロリ菌検査が行われております。さらに、特筆することは、ワンコインで検査が行われていることであります。このことは、何よりも市民の命を守る施策として、市長の英断に対して心より感謝を申し上げる次第であります。

新聞記事によりますと、胃がんの原因の大半が胃に感染するピロリ菌であることが判明し、ピロリ菌の除菌に幅広く健康保険が適用されることになってから今年で9年、約40年にわたり5万人前後で推移してきた国内の死者数が2018年には4万5,000人を切るなど、胃がんによる死亡が顕著に減り始めたと紹介されております。

初めの質問は、本市において検査実施してから8年ほどたつわけでありますので、その実績を踏まえてお尋ねいたします。1つ、本市のピロリ菌検査状況はどのようになっているか。検査しての効果など特筆することがありますか。実際除菌された方は何人おられるか、市民の反応はいかがでしょうか。以上、健康スポーツ課長にお尋ねいたします。

次に、3番目、今後、中学生まで拡大しては どうかとの提言であります。

日本人の胃がんの98%がピロリ菌の感染が原因であると言われております。ピロリ菌の感染経路は、幼少時における経口感染と推察されており、ピロリ菌を除菌すると胃がんの発症が抑えられることが認められておりますが、その除菌効果は年代によって異なっており、感染期間が短い、若い世代のうちに除菌するとほぼ100%効果があると言われています。

この件につきましては、平成28年9月にも同

じ提言をさせていただいております。ぜひとも 実施していくべきと考えます。市長の考えをお 尋ねいたします。

次の質問は、市内限定で使用するデジタル地 域通貨ながいコインについてであります。以下、 デジタル通貨と呼称させていただきます。

1つ、プレミアム商品券とデジタル地域通貨ながいコインと何が違うのか。2つ、5月27日から3日間販売されましたが、販売状況はどうか。3つ、スマホタイプのみ対応、カードタイプのみ対応、または両方対応など、なぜ対応が違うのか。以上、総務参事にお尋ねいたします。

4番目、今後もデジタル通貨を販売していく 予定があるのか。地域内の経済循環、地産地消など、産業を興して雇用を生み、活性化していくことに大賛成であります。今後の展望として、デジタル通貨として定着させ根づかせていくにはかなりの努力が必要と思うが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、高齢者ボランティアポイント制度については現在、全国各地で大きな広がりを見せております。平成27年12月度一般質問に、高齢者ボランティアポイント制度導入について、東京都八王子市の例をお示しして市長の前向きな考えをお聞きいたしました。私としてやっとここまで来たかということで少し安心しているところであります。

5番目として、ボランティアポイントや健康 ポイントなど、市の施策におけるインセンティ ブとしても活用予定とあるが、いつ頃をめどに どのように行うのか、市長の考えをお尋ねいた します。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴 ありがとうございます。

- 〇浅野敏明議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** おはようございます。赤間桊広 議員のご質問にお答えを申し上げます。

赤間議員からは大きく3点、私のほうからは

6点ほどご質問やご提言にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、本市における地方創生臨時交付 金の活用方法についてということで、私には (1)と(2)をお尋ねでございます。

(1)の本市には幾らの地方創生臨時交付金が交付されているかについてでございますけれども、内閣府が令和2年に創設いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として交付されるもので、各自治体が制度趣旨に沿った事業に一定程度自由な判断で活用することが可能な交付金でございます。長井市では、令和4年度歳入予算に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,695万4,000円を計上し、感染防止対策や事業所支援、市民生活支援のための事業等に充てていることとしております。

主な内容といたしましては、生活支援や景気 対策を目的としたながいのまちサポート商品券 配布事業、予算は1億1,502万円や、ウィズコ ロナを見据えたデジタル地域通貨ながいコイン 販売事業、予算は5,000万円。また、市内小学 校の換気設備の改修、また、商工会議所が実施 する事業者向けの販路開拓や経営改善に対する 支援などにも活用することとしております。

また、赤間議員ご案内のとおり、令和4年4月には、当該交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が新たに創設されまして、コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者、事業者の方の負担軽減が実施できるよう、国において1兆円の予算の追加配分が決定されました。この原油価格・物価高騰対応分については、5月に配分額、これは交付限度額ということでの通知がありまして、長井市に対する配分額は1億3,542万円となっており

ます。

続きまして、(2)の本市ではどのように活用していく予定か、それらの配分比率はどのようにしていくのかということに対する答えでございます。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分としての配分のあった1億3,542万円の活用方法については、現在、検討中でございますけれども、学校給食等の負担軽減や子育て世帯への支援、地域経済の活性化策など幅広い分野で有効に活用させていただきたいと考えておりまして、その内容については、現在、先ほど申し上げましたように、検討中ということで、各課でその中身を詰めておりますので、近日中に案をまとめまして、議員の皆様にお諮りしたいと考えているところでございます。

したがって、このたびの6月市議会定例会の 最終日に令和4年度補正予算としてぜひ上程さ せていただいて、お認め賜りたいと考えている ところでございます。

続きまして、本市における地方創生臨時交付 金の活用方法の(4)ということで、学校給食 費の値上げ回避と無償化についてということの ご提言でございますが、まず、最初にちょっと お断りを申し上げますが、給食共同調理場は、 ご承知のとおり、教育委員会の所轄なんですね。 先週の金曜日にも今泉議員から同じようなご質 問いただいて、もちろん議員は教育委員会だと いうことをお分かりの上で私に質問いただいて いるということで、私のほうからは答えさせて いただきましたけれども、一応、私のほうの予 算の件については、教育委員会と教育長と話を しまして、私のほうで認めて予算を計上すると いうことで、そういう手続を取っておりますの で、私の責任もありますけれども、基本的には 教育長の権限でございますので、私のお答えし た後、教育長のほうからも答弁させていただき たいと思いますので、よろしくお願いします。

学校給食費の値上げ回避と無償化についての ご質問にお答え申し上げます。今泉議員からも 学校給食費に対する同様のご質問をいただいて おりますので、内容が重複するところもござい ますが、ご了承いただきたいと思います。

学校給食費の値上げ回避の質問でございますけれども、令和4年度の給食費については、現時点では値上げをせず、かつ、質を落とさず給食を提供しているところでございます。物価高騰の影響は学校給食にも当然及んでおりまして、主食のパンと麺、牛乳など、その他の食材、調味料など多くの品目で値上がりをしておりまして、その影響については後ほど給食共同調理場長より説明をいたさせます。

物価高騰に対して、給食費抑制の手だてでございますけれども、次のように取り組んでおります。パンの日、麺の日は、地産地消の推進、地元産米の理解促進を図るため、年9回といたしまして、価格が安定傾向にある米飯給食を増やします。予備食は必要最小限とし、給食費の値上がりを抑えるとともに、破棄する給食を減らします。しかしながら、ウクライナ情勢やコロナ禍による上海での長期ロックダウンの影響など、原材料費等の高騰は今後も続くことを踏まえまして、給食費の抑制に対応していきたいと考えます。

つきましては、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた取組といたしまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、消費者物価指数などの客観的な数値を用いながら、給食会計への助成等を検討していまいりたいと考えます。

続きまして、無償化についてのご質問でございますが、赤間議員からは、度々給食無償化についてのご提言をいただいているところです。 当市では、必要とされている家庭に必要な支援をという考えの下、子育て応援として学校給食 費に対する支援を続けております。令和4年度につきましては、児童生徒1食当たり副食費10円を補助する学校給食費負担金398万4,000円、レインボープラン認証のはえぬき1等米の提供支援として、特別栽培米等供給経費負担分99万円、まるごと長井給食事業負担金として51万5,000円、地産地消促進事業費補助金として39万9,000円など、本市では無償化に引けを取らないと考えておりますけれども、そういった事業を続けております。

こうした学校給食費の支援によりまして、給食費1食当たりの保護者負担金としては、令和3年度5月時点で、小学校で255円、中学校で299円と、これは給食無償化とした寒河江市、中山町、鮭川村の3団体を除いてということになりますけれども、県内自治体で2番目に低い単価で給食を提供しておりますし、高いところと比べれば、半値ぐらいの非常に低い給食費だと考えております。週2回の米飯持参をなくして、新調理場で完全炊飯をしておりますが、給食会計内のやりくりによりまして、実際の保護者負担金は値上げすることなく、逆に負担を減らす形で給食を提供しております。

また、学校生活において必要な費用の一部を 援助する就学援助制度により、令和4年度当初 の時点で、小学生112名、中学生57名が準要保 護の認定を受けまして給食費を支援しておりま すし、本当に必要な人に支援が届くように、改 めて6月中に就学援助制度についての再周知を 図っております。

学校給食運営委員会、こちらは主に各小中学校のPTA、あるいは校長先生の代表の方たちで構成されておりますけれども、給食無償化になると給食が粗末になるおそれがあることから、無償化には反対すると明確なご意見を頂戴しておりますし、それよりも、給食の質、地元産の食材や栄養バランスへのこだわりという市民の総意としての発言をいただいておりますので、

本市では引き続き現行の保護者負担のまま、質にこだわる給食を提供することに努めていきたいと考えます。

なお、私の考え方としては、特にこれからの 少子化対策を考えた場合、出生率を上げるとい うことを考えた場合に、妊娠、出産、それから 就学時前の保育、幼児教育、また義務教育、そ の後のできれば最低18歳までは国がきちんと教 育等々の負担を保護者なしで、国が責任を持つ て育てて支援するべきだと思っておりますが、 給食等々については、やはり食事の部分も全て 国が支援するというのは、できればいいんです けれども、その財源としては相当困難なものが あるだろうと。したがって、その財源も一緒に 言わないで、給食だけを無償化しろというのは 少し乱暴な議論ではないかなと、そのように感 じておりますし、また、確かに無償化している ところがありますが、先ほどちょっと申し上げ ましたように、無償化していると学校の給食の 内部がよく見えないと。それから、私どもでは、 この間も申し上げましたけども、やはりアレル ギーで給食を召し上がることができない、そう いうお子様が増えていまして、それらに対する きちんとした対応というのはすごくお金がかか ります。そういったところをやっぱりきちんと やることが先決だろうと。

医療費の無償化というのは一時、もう競争みたいになりまして、置賜では高校まで無償化なんですが、実は、ほかの県ではあまりそういうのはないんですよね。びっくりされます。でも、それぐらい、これはいいことだと思っています。でも、給食の無償化というのは医療費の無償化とまたちょっと違うだろうと。その辺をやっぱりどこまで国として、我々地方自治体としてどう考えていくかって、議論をきちっとしないで、やっぱりあそこやったから何でやらないんだという議論は、私は少し乱暴じゃないかと思います。

なお、教育長のほうから、担当が教育長でご ざいますので、お答えを申し上げたいと思いま すので、よろしくお願いします。

続きまして、大きな質問の2点目、これまでのピロリ菌検査状況と今後のピロリ菌検査についてということで、私へは、(3)の今後中学生まで拡大してはどうかというようなご提言でございます。

中学生へのピロリ菌検査についてでございますけれども、県内の状況を見ますと、鶴岡市と村山市、天童市が実施しているようでございます。鶴岡市は、中学2年生の希望者を対象に尿検査を1次スクリーニングとし、要精密検査者は医療機関にて2次検査、治療、そして治療効果確認を全額助成で行っているということでございます。全生徒の7割程度が検査を受け、ピロリ菌の陽性、要治療者は約5%とお聞きしております。また、村山市と天童市では、検査と治療希望者に個別に全額助成をしているということでございました。

医療の現場を見ますと、日本へリコバクター学会は、中学生以降でピロリ菌の早期の検査、除菌を推奨しております。反面、日本小児栄養消化器肝臓学会では、15歳以下の子供に胃がん予防のためのヘリコバクター・ピロリ菌の検査や除去をしないように提案しております。そして、ピロリ菌の除去は、成人では胃がんのリスクを低下させるが、小児では科学的根拠はないと指摘しております。加えて、欧米の指針でも推奨されていないこと、がんになるリスクの高い重い胃粘膜萎縮は子供では基本的にないことから、中学生を含む小児に一律に検査と除菌を行うことは推奨できないとの指針を公表しております。

死亡率減少効果の科学的根拠がいまだ不明であり、かつ、国内でも統一した指針がないピロリ菌の検査、除去を一律中学生に実施する必要については、医師会などの関係機関などの助言

を得ながら、慎重に検討が必要と考えていると ころでございます。

鶴岡市と村山市、天童市の医師会のほうでは 認めているんだそうです。ところが、私ども長 井市西置賜郡医師会のほうでは特に推奨という ことがないものですから、やはり先生方の考え 方次第ですので、まずは私どもとしては、確か に実績あると言われておりますけれども、今申 し上げましたように、そういった違う見方をさ れている学会もあると、お医者様たちのグルー プもいるということでございますので、やはり 長井市でやるということであれば、長井市西置 賜郡医師会の皆様からのご了承を得てやるべき なのかなと、そのように考えているところでご ざいます。

なお、今後とも検討する内容だと思っております。

続きまして、最後でございますが、3点目の 市内限定で使用するデジタル地域通貨ながいコ インについてでございますけれども、議員から は、(4)としまして、今後もデジタル通貨を 販売していく予定があるのかというご質問でご ざいます。

デジタル地域通貨ながいコインは、市内限定で使える地域通貨のデジタル化により、現金を使わず、また、新しい生活様式が求められる中で接触の機会を減らし、安全で手軽な買物を可能にすると同時に、販売店においては決済履歴のデータ化によって、販売戦略策定等が容易になり、地域経済の活性化につながるスマートシティ実現の要となる事業の一つだと考えております。

このたびのながいコイン事業実施による成果 としましては、ながいコインを購入された市民 の皆様から、初めてスマホで買物をしたという 声や、やってみたら意外と簡単にできたという 感想が数多く寄せられました。スマートシティ 実現事業のツールとしては欠かせないスマート フォンの利用がこの事業を契機に進んだことは、 今後の取組を推進する上で大きな弾みになると いうものでございまして、できるだけ早い時期 にプレミアム付ながいコイン発行の第二弾や恒 常利用としてのながいコイン販売を実施したい と考えています。

また、ながいコインの利用を今後さらに広めていくためには、使えるお店、加盟店の数を増やしていくことが重要だと考えております。現在、市内約120の店舗に加盟店として加入いただいておりますが、まだ参加いただいていない店舗の皆さんには、課題の洗い出しと解決に向けたフォローもしっかり行いながら、協力のお願いを継続し、今後は市民による利用はもちろん、市外の方にも販売し、ご利用いただく中で、ながいコインの普及はもちろん、さらなる地域経済の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

ぜひながいコインでの今年の商品券、5月に 行いました、いわゆる1人4,000円当たりの商 品券、それを今度はまずはスマートフォンとい わゆるカードで、そのカードですと電子決済し てもらえるというんですが、その両方の発行は なかなかちょっと大変ですので、ぜひながいコ インを進める上でも、今度はまず全員の方にな がいコインを使っていただけるような、そうい う取組が必要じゃないかということで、過日、 参事会の中で一番最初に申し上げました長井市 の今後の地方創生臨時交付金の使い方として、 やはり物価高騰などもございますので、各ご家 庭の皆様のために、1人4,000円の以前行った プレミアム商品券をですね、ながいコインでと いうことをやってみるべきじゃないかなと。た だし、スマートフォンをお持ちでない方もいら っしゃいますし、2通りのやり方ですと大変で すので、まずはカードでながいコインそのもの を使ってみていただくというようなことを経験 していただきたいと。いわゆるキャッシュレス

ですね。ですから、非常に便利だということを実感できると思っております。

続きまして、最後にご質問いただきました、ボランティアポイントや健康ポイント等、市の施策におけるインセンティブとしても活用予定とあるが、いつ頃をめどにどのように行うかということについてお答え申し上げます。

デジタル地域通貨ながいコインについては、かねてから申し上げておりますとおり、物やサービスと交換できる地域通貨としての利用にとどまらず、議員からもございましたように、市民の社会参加や地域活動を促す取組にも活用したいと考えております。例えば、ボランティア活動や環境に優しい行動、健康増進につながるイベントへの参加など、実践するごとにポイントとしてながいコインを付与する仕組みをつくることで、市の施策に興味を持ち、積極的に参画していただくきっかけになるのではないかという発想によるものでございます。

具体的な制度設計については現在検討中ですが、関係各課等との調整も必要となることから、早くともやはり10月ぐらいになるのかなと思っております。ただし、できるだけ早く取り組んでいくことも大切だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、10月頃をめどに導入することを検討しているところでございます。

しかも、今年から各コミュニティセンター、 法人化して、より体制が強固になりましたので、 やはり各コミュニティセンターの皆様からもご 協力いただいて、なおかつ、長井市の公的団体 やら企業の皆様からもご協力いただいて、そう いったいろいろな要素をまちづくりに取り入れ るような、そういったポイントも付与していき たいと思います。

長井市ならではの使い方を設定することで、 人と人とをつなぐコミュニケーションツールと して楽しみながら利用できる、魅力あるデジタ ル地域通貨を目指していきたいと考えておりま す。

- 〇浅野敏明議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 今、市長のほうからもご答弁ありましたように、この学校給食費、この経費の負担については、学校給食法に位置づけられております。教育委員会が教育の独立性というところからこの組織が位置づけられてありますので、このことについては、教育委員会が課題を受け止めていくのが大原則だと思います。今後、私のほうに振っていただければお答えしますので、その立ち位置について、まずここでご説明し、さらにこの無償化ということを教育委員会としてどう受け止めて、さらにこれをどう進めていくのか、ここについて、私のほうからご説明させていただきます。

無償化の代表的な例が、ご存じのように教科書の無償給与です。これは憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、実は昭和37年、この年に義務教育諸学校の教科用図書の無償に関わる法律と、それから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、これに基づいて昭和38年度から始められたもので、戦後すぐに始まったものではありません。この昭和38年度から小学1年生に実施されて、段階的に実施されて、昭和44年度に小中学校全学年の無償給与が完成し、現在に至っているという状況であります。このように、教科書無償給与については、国で非常にたくさん議論を重ねて法を制定し、実現したものであるということです。

これらのことを考えたときに、やはり給食費 負担に関すること、学校給食という視点から考 えれば、市長の答弁にもありましたように、国 の教育の施策として議論を進めていくべきもの だなと私も捉えているところです。

加えて、実は、給食、日本全国100%全てしているわけではありません。給食のないところもありますし、それから最近よく話題になって

いるのは横浜市、ここは給食、ずっと伝統的にしておりません。調べてみると、弁当を大事にしたいと。家庭の食、家庭からの食というものを大事にしたいということで、横浜市が進めているということであります。仮にこれ、給食を国で無償化するとなると、当然この給食のないところ、ここに全ての施設をきちっと造り、人件費も賄うと、そのような仕組みをつくらなければいけません。そのような財源的なものもかなりクリアするところもあるのかなと思います。

さて、学校給食については、教育基本法の第 1条、教育の目的と、それから学校給食法第1 条、学校給食の目的の実現に資するために、こ の第11条に経費の負担として掲げられてありま す。ここでは、調理場とか施設とか、全ては公 的なほうで賄いますよって、ただ、目の前にあ る材料、ナスとかピーマンとか、そういうもの はぜひ保護者のほうで負担しましょうという、 そんな決まりになっております。基本的な考え 方としては、給食の目的及び学校給食の目的実 現に向けて、やはり教育委員会が適切に取り組 んでいくのか、その方向性を定めていく必要が あります。

そして、こういった法に基づいて、私たち教育委員会が学校給食を適切に進めているのかどうか、これを審議するのが、市長からもありましたように、代表校長、担当職員、医師会代表、薬剤師会長、それから各学校のPTAと母親委員会から成る学校給食調理場運営委員会であります。そして、もう一つは、市民の代表たる選ばれた教育委員会の委員の皆様で集まる定例教育委員会だと思います。この中で、保護者のご意見、それから教育委員のご意見を踏まえながら、その総意として考え方を示している。これは経費の負担についても大事にしなければならない、そういった議論を進めていく必要があるなと私は捉えております。

実は、給食費の負担軽減については、先ほど

市長からもありましたが、平成28年度、この学校給食運営委員会で話題となりました。値上げの必要になるかもしれないという提言だったのですが、ここで委員の皆さんから、実は、無償化という話題も最近あるのだけれどもということで上がってきたご意見があり、議論を重ねたところです。この中で、先ほど市長からもありましたが、やっぱり無償化になると給食が粗末になるおそれがあるから、無償化は反対するという保護者のご意見もありました。

それから、この値上げについては、全員から、 全員賛成で値上げすべきだというご意見を頂戴 しております。幸い、これを結果として、単価 を上げることなく今現在に至っております。ま た、今年度の教育委員会でも委員からこの値上 げについて話題となって、給食費を上げる、下 げないというよりも、給食の質、地元産の食材 や栄養バランスにぜひこだわって、それを基に して運営を考えてもらいたいというご意見をい ただいております。

今までお話ししたように、経費の負担を検討するに当たっても、保護者の代表、それから教育委員、さらにはPTA、そういった声をまず聞くということを大原則として、総合的な視点から話合いを進め、さらに市長部局と方向を定めていくと考えております。

私のほうから、教育委員会としての考えを述べさせていただきましたので、よろしくお願い します。

- 〇浅野敏明議長 佐藤秀人給食共同調理場長。
- ○佐藤秀人給食共同調理場長 私からは、問い1 の(3)学校給食費における物価上昇の影響に つきましてご答弁申し上げます。

さきの市長答弁と内容が重複するところもご ざいますが、ご了解いただければと存じます。

市長から答弁ありましたとおり、令和4年度 の給食費については、現時点では値上げをせず、 質を落とさず、給食の提供に努めておりますが、 やはり原材料等の高騰の影響を受けておりまして、対応には苦慮しているのが実情でございます。

今年度の給食費を算定するに当たり、小麦粉を使用した主食のパンにつきましては、昨年度に比べ、1食当たり、小学校で約2円、中学校で約3円の上昇、同じく小麦粉を使用した麺につきましては、1食当たり、小学校、中学校とも約1円の上昇を見込みました。また、牛乳については、200ミリリットル1本当たり約2円の値上がりとなっております。その他の食材、調味料など、多くの品目で値上がりしておりまして、取引例として挙げますと、豆腐2.7%、豚こま肉、鶏胸肉で4.5%の上昇、調味料の上白糖7.8%、みそ9.0%、しょうゆ9.1%の上昇、米油20.0%の上昇と、昨年度と比較して値上がりしております。

それに対しまして、地産地消の推進、地元産 米への理解促進を図るため、パンの日、麺の日 の回数を12回から9回に減らし、米飯給食を増 やすこととしました。米飯につきましては、昨 年度に比べ、1食当たり、小学校で約2円、中 学校で約3円ほど価格が低い、安定した納入が 見込める食材となってございます。

また、これまで各学校に事故対応のため、予備食を2食提供していましたけれども、予備食は廃棄されることが多いため、SDGsやカーボンニュートラルの観点から、必要最小限まで予備食を減らしました。そのようなやり取りを行いまして、現時点での給食費の値上がりを抑えているところでございます。

- 〇浅野敏明議長 髙世 潤健康スポーツ課長。
- ○高世 潤健康スポーツ課長 私からは、これまでのピロリ菌検査の状況と今後のピロリ菌検査について、本市のピロリ菌検査状況、ピロリ菌検査しての効果などの2点についてお答えいたします。

1点目の本市のピロリ菌検査状況につきまし

て、初めに、本市における胃がん検診の概要に ついてご説明いたします。

胃がん検診は、がん検診と集団検診で検査することができ、40歳以上が対象となっております。検査内容につきましては、胃透視撮影、バリウムによるもので、お一人1,000円のご負担をいただいております。令和2年度胃がん検診の対象者のうち、1,931人が受診し、受診率20.9%となっております。受診された方で精密検査が必要と診断された方は121名、そのうち精密検査を受診された方は107名という状況になっております。

本市のピロリ菌検査は、胃がんリスク検診として平成26年度から総合健診のオプションとして位置づけ、実施しております。令和元年度につきましては164名、令和2年度につきましては104名の方が受診しております。

また、胃がんリスク検診は、胃がんを見つける検査ではなく、胃がんになりやすいリスク、 危険度を調べるスクリーニング検査であります。 引き続き、胃透視撮影、バリウムによる胃がん 検診の受診勧奨を行っていきたいと考えており ます。

2点目のピロリ菌検査の効果など特筆すること、実際、除菌された方の人数、市民の反応についてお答えいたします。

胃がんリスク検診を受診した方で、精密検査が必要だった方は、平成28年度92人中4人、4.35%となっております。次に、年度ごと申し上げますと、平成29年度277人中8人、2.89%、平成30年度160名、うち3人で1.88%、令和元年度164名のうち2人で1.22%、令和2年度につきましては104人中ゼロという結果でありました。

要精密検査の方につきましては、精密検査を 受診するよう進めておりますが、結果について は連絡をいただいておりませんので、除菌され た方の人数についてはこちらで把握できており ません。

ただし、除菌された方の反応ですが、検診受診者向けに開催しております結果説明会におきまして、除菌できてよかった、胃の調子がよくなった、食べ物がおいしくなったなどの感想をいただいております。

- 〇浅野敏明議長 新野弘明総務参事。
- ○新野弘明総務参事 私には、問い3のながいコインのところで3点ほどいただいておりますので、順次、お答えいたします。

まず1つ目、プレミアム商品券とデジタル地域通貨ながいコインの何が違うかというところでございますが、まず、プレミアム商品券とデジタル地域通貨ながいコインの事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済の活性化と消費の拡大を図るために、市内のお店で買物ができる地域通貨として発行したものでございます。

プレミアム商品券とデジタル地域通貨ながいコインの大きな違いにつきましては、まず、プレミアム商品券は、商品と引き換えすることによって買物をすることができる、言わば現金と同様の使い方をする商品券でございます。

それに対しまして、ながいコインにつきましては、地域通貨をデジタル化いたしまして、電子決済によってキャッシュレスで買物ができる手段となっているものでございまして、これは市民の皆さんや市内店舗のキャッシュレス決済を推進することと、あと蓄積される決済データによる販売戦略に活用するなど、スマートシティ、先ほど市長からありましたけれども、スマートシティ、先ほど市長からありましたけれども、スマートシティ長井実現事業の一番の要の事業でございます。

ながいコインにつきましては、名刺サイズの カード型となっておりまして、買物する際に使 用方法は2通りございます。スマホタイプとい うことでございますが、まず、スマートフォンで利用する場合につきましては、利用者サイトから会員登録をしていただいて、会員の専用ページを開いて、ながいコインのカードをQRコードを読み取ってスマホのほうにチャージしていただいて、使用する店舗のほうでスマホの表示されるQRコード、それを店側に提示して、店側のスマホ、あるいはタブレットで読み取ってもらう方法、あるいは店頭のQRコードをお客様のスマホで読み取って、そのスマホのほうに金額を入力をして、お客様のスマホで決済する方法がございます。そういったスマホタイプがございます。

あともう一方、カードタイプでございますが、カードで利用する場合、スマホをお持ちでない方につきましては、店舗のスマホかタブレットでカードのQRコードを読み取って決済していただく、そういった使用方法になっております。なお、ながいコインにつきましては、このたびの発行にとどまらず、恒久利用として販売を継続して行い、地域通貨の普及、利用拡大により、地域経済における循環を目指しているものでございます。

あと2つ目の質問でございますが、5月27日からの販売状況でございますが、このたびの事業では50%プレミアムがついたながいコインの発行総額を1億3,500万円といたしまして、5月27日金曜日の午後から市役所の1階の市民交流ホール、そしてタス2階のコンベンションホール、2か所で販売を行いました。できるだけ多くの市民の方に購入いただくために、1人当たり3万円を、購入の上限額を設定いたしまして先着順で販売しましたところ、販売開始の数時間前からたくさんの市民の方にお並びいただきまして、初日から5日間で約3,300人の方に購入いただいたところでございます。そこで完売したところでございます。そこで完売したところでございますが、

あと、3つ目の質問でございますが、スマホ

タイプのみの対応、あとカード対応、または両 方の対応など、なぜ対応が違うかということで ございますが、このたびのながいコインの発行 事業に当たっては、ながいコインで買物ができ る店舗、いわゆる加盟店の募集も併せて行いま した。ながいコインで買物する場合は、先ほど 申し上げましたとおり、利用者または店舗のい ずれかでQRコードを読むための端末が必要に なってきます。利用者が自分のスマホで決済で きる場合につきましては、加盟店全てにおいて 利用が可能となっております。

また、スマホをお持ちでない方などにご利用いただく際につきましては、加盟店側の端末をご準備いただく必要がございますので、そういった対応もございましたので、統一が難しかったことから、今回、スマホタイプのみ、あるいはスマホ及びカードの両方の2通りの対応となったところでございます。

- 〇浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。
- **〇11番 赤間桊広議員** それぞれ回答いただき ました。

初めに、上のほうからということで、再質問というか、私なりの考えを申し述べさせていただきたいと思います。

このたびの地方創生臨時交付金、本当に市民 の皆様にとっては大変期待するものが大きいわ けでございますので、市長の回答ですと、今月 の末にはその使用方法、比率などを明示したい というようなことでございましたので、ぜひ市 民の生活によりよい使用法ができますように、 ご期待申し上げたいと思います。

それから、いろいろと学校給食については、 金曜日にもお答えいただいて、市長としては大 変やりづらいというか、もう疲れたんでないか なと思っています。私も以前から同じような質 問させてもらって、本当にまたかというような 感じじゃないかなと思います。

教育長のお話ですと、市長もお話しになった

んですけども、学校給食の検討委員会なるものがあるというようなことで、その方々全員一致で値上げしてもいいんじゃないかというようなお話だということですけれども、それは検討委員会だけの話であって、実際、市民、私も市民の代表としてこの場に立たせていただいておりますので、給食費に関してはやはり無償化にしてもらいたいという意見も多々いただいております。一人として値上げしてほしいというようなお話はないわけでございますので、その辺のこともぜひ頭の隅に置いていただきたいと思います。

この件に関しては、財源ということが絡みますので、本来ですと、国がしっかりとそういう 給食に対しては補助していくという姿勢が大切 なんだろうなと改めて考えるところでございます。

それについても長井市では本当に私もしつこいほど質問させていただいた関係上、市長には本当にご苦労いただいて、1人10円の補助を今から5年ぐらい前あたりからずっと継続していただいているというようなことは本当に感謝する次第でございます。ぜひそれを今後やめるなんていうことはないと思うのですけれども、ぜひそれを継続して、さらに、さらにってできるかできないか分からないですけれども、ぜひ検討なりしていただきたいと。市民の声はやっぱり無償化という人もいるということをぜひ市長並びに教育長にはご理解いただきたいなと思っています。

本当に、無償化にしたから質が下がるのが当然のようにお話しされていますけれども、それは考え方の一つでありまして、それであれば、もう全く本末転倒の話でありまして、それこそ子供に食べさせるものですので、犬や猫というか、例えが大変恐縮なんですけども、そういう話じゃないわけですので、その辺のご理解もいただきたいなと思っています。

これに関しては、もう何度も質問させていただいておりますので、回答は大丈夫ですので……。

(「いいですよ」の声あり)

- ○11番 赤間券広議員 いいですか。じゃあ、 市長、お願いします。
- 〇浅野敏明議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 赤間議員おっしゃるのも分かる のですが、教育長から学校給食運営委員会のお 話がございましたけども、これは実に平等な、 開かれた委員会でありますし、各小中学校のP TAの代表、会長と母親委員会が入っているん ですよ。ですから、やっぱり議論するんだった ら、まずそれぞれのPTAの中で本当にね、給 食を、それはこれは無料のほうがいいに決まっ ていますよ、それは。だけども、本当に小学校 から中学校もね、義務教育で出してないところ 多いですよ。失礼ですけど、すぐこの近隣でも 10年前ぐらいまでしてなかったところあったわ けですよ、中学校。ですから、そういった中で、 長井市はずっとやってきたんですけども、やは り給食費を無償化するというのは、やっぱりい ろいろ問題があるんですよ。

というのは、だったら、ほかの、例えば幼稚園、保育園、児童センター、これも無料にしなきゃいけないんじゃないですかという議論にもなりますし、本当に食べる部分を公的なところが負担するというのをやりますと、もう全て関わってくるわけですよ。例えば、ミニデイサービスとかやっていますけども、本来であれば、ミニデイサービスなんか、皆さん、お昼はちゃんとお金払っているんですよ。でも、介護予防でいったら、ぜひいっぱい参加していただくためには、より多くのミニデイサービス、それこそ皆さん参加いただきたいと、しかも無償だよというと、かなり参加率も高くなるはずなんですよ。

そういうことも考えると、なぜ学校給食費だ

け無償化しなきゃいけないのかというのがちょっと疑問かなと思っているところでございます。

- **○浅野敏明議長** 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間恭広議員 ありがとうございます。 いや、時間がないんで私も気をもんでいたんで すけども、ほかのものも話聞きたかったんです けど、給食費に関してはやはり子供、未来を育 む子供ということで、ぜひ理解していただけれ ばなと思っています。

あと、ながいコインのことで、私、カードリーダーの購入費なんかについてもちょっと質問させていただきたいなと思ったんですけれども、もうできないわけで、この辺の補助もあったのかもちょっとお尋ねしたかったわけです。

あと、さらに地域通貨として今後、発展していくためには、やはり地場産の購入なんかも大変……。

○浅野敏明議長 60分経過しましたので、直ちに 質問を終了してください。

自席にお戻り願います。

○11番 赤間桊広議員 ありがとうございました。

鈴木一則議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位11番、議席番号1番、 鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 おはようございます。政 新長井の鈴木一則でございます。一般質問者の 最後となりました。よろしくお願いいたします。 梅雨入りが間近となり、不安定な天気が続いています。先週、関東や東北地方を中心に異常な寒さとなり、急な雷雨や降ひょうもあり、作物被害があった地域もあります。異常気象が原因か分かりませんが、昨年の果樹の霜被害のよ